

守りたい子どもたちの笑顔

～専門職が担う児童福祉のしごと～

こどもの笑顔を守る機関

児童相談所は、児童虐待だけでなく、こどもの発達やしつけ、不登校等、子育てに関するさまざまな悩みについて相談に対応する児童福祉の専門機関です。ここでは、児童福祉に関する専門職員（児童福祉司、児童心理司、児童相談員等）がおり、問題の解決に向けて調査や支援を行います。児童相談所の中には一時保護所が併設されており、一時的にこどもを保護し、保育士や児童指導員が生活指導や学習指導、行動観察を行います。千葉県の児童相談所は、現在6つありますが、管轄区域の見直しのため、印西市と松戸市に令和8年度中に新設する予定です。



1 印西市と松戸市に児童相談所を新設予定！

本県の児童相談所は、管内人口が全国平均を上回っている状況がありますが、これを解消するため、印西市と松戸市に児童相談所の新設を進めており、令和8年度中の開設を予定しています。

印西市 (仮称) 印旛児童相談所



(仮称)印旛児童相談所イメージ

中央児童相談所から分割され、印旛郡市を管轄します。

松戸市 (仮称) 東葛飾児童相談所



(仮称)東葛飾児童相談所イメージ

柏及び市川児童相談所から分割され、松戸市・鎌ヶ谷市を管轄します。

2 柏児童相談所と銚子児童相談所が新しい庁舎になります！

建物の老朽化が進んでいる児童相談所について、こどもの最善の利益を考え、より行き届いた支援ができるような一時保護環境の充実と、職員同士や関係機関との連携が行いやすいような執務環境の向上等のため、令和9年度中の建替えを予定しています。



柏児童相談所イメージ



銚子児童相談所イメージ

こどもの福祉に特化した児童福祉専門職員を配置しているのが千葉県の特徴です。児童福祉を志す人にとっては、やりがいのある仕事や意欲を持って安心して働ける環境があり、これまでの学びや経験を余すことなく活かすことができるでしょう。こどもたちの未来のために私たちと一緒に働きませんか？

様々な専門職員がこどもの成長をサポート

千葉県の児童福祉専門職員としては、児童福祉司、保育士、児童心理司、児童指導員、児童自立支援専門員があります。活躍する場として、千葉県立の児童相談所、児童養護施設や児童自立支援施設があります。また、千葉県は、全国的に見ても児童福祉専門職員の配置数が多く、児童福祉に力を入れている自治体です。こどもを取り巻く環境の変化や複雑化する問題等を背景にして、児童福祉専門職員の活躍の領域は広がっており、やりがいをもって仕事に取り組むことができます。今後も、それぞれの専門職が働きやすい環境整備、支援の質を向上する研修体制を充実させて、こどもたちのために力を注いでいきます。



こどもファーストを目指す

児童福祉専門職員の目指す姿



右のように求められている資質や能力は、上記のように有機的につながり合い、こどもの権利擁護のための取組(=こどもファースト)を行う組織の力を強化します。

広い視野を持って、こどもの未来を拓くためにチャレンジする職員

こどもや家庭をめぐる様々な課題に対応するため、児童福祉の現場にとどまらず、こどもに関する分野に幅広く興味を持ち、柔軟で広い視野や創造力を持ってこどもの未来を考え、新たな施策を打ち出すなどチャレンジすることができる職員を目指します。

多様な機関との調整力を強みとし、円滑なチーム連携を実践できる職員

市町村、教育、警察等様々な関係機関及び多職種と連携協働しながら、より良い支援につなげる必要があるため、各種機関と良好なコミュニケーションを図ることができ、連携し、協力し合える調整力を持った職員を目指します。

高い専門性を備え、冷静かつ信頼される姿勢で行動できる職員

専門職として、こども、保護者、地域関係機関など様々な主体から相談、技術的援助・助言を求められる職務を自覚し、専門的な知識や技術を活用して、どのような場合でも支援の主体性を尊重し、動くことなく冷静に対応できる姿勢で、こどもの権利擁護のために行動できる職員を目指します。

支援の質の向上を目指し、知識・技術を学び追求し、継承する職員

将来にわたる組織的な支援の質を維持向上するため、新しい知識・技術を積極的に身につけるとともに、年齢に関わらず、培った技術やノウハウの継承に取り組む職員を目指します。